

ご利用ください！ 市民生活総合相談窓口(市役所1階)

市民生活の多岐にわたる相談一カ所で受け付ける「総合相談窓口」を福祉課内(市役所1階)に設置しています。

生活相談を中心とした各種相談をお受けしているほか、DV(家庭内暴力)や児童虐待など、警察や子ども相談センターなど他の行政機関と連携が必要な相談については、担当課を通じて対応いたします。

時間 平日の午前8時30分～午後5時15分(市役所開庁日)

場所 福祉課
(市役所1階)

相談内容によっては相談室でお伺いするなど、プライバシーを守ります



問合せ 福祉課 ☎35-3139

切れ目なく 緊急雇用対策

雇用確保と生活者支援に取り組めます！

市内の雇用環境が依然として厳しい状況であることを受け、市では、失業中の方などを賃金職員として雇用する「緊急雇用創出事業」を今年度も引き続き行います。

なお、この事業で実施する業務については、ハローワーク高山および市無料職業紹介所を通じて求人募集しますので、就労を希望される方は各求人情報などで詳細をご確認ください。

事業期間 ～平成24年3月末

対象者 市内に住所がある失業者など

選考 書類審査、面接

申込方法 ハローワーク紹介状または市無料職業紹介所の紹介状と市販の履歴書を市役所の各担当課へ提出

※雇用期間、業務内容については、ハローワーク高山または市無料職業紹介所の求人情報でご確認ください。

問合せ 総務課 ☎35-3133

● 離職者等相談窓口をご利用ください ●

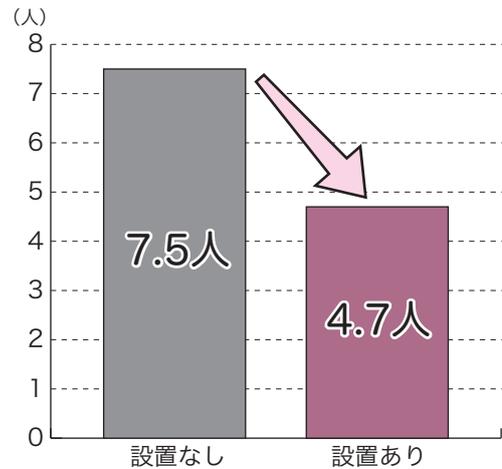
「離職者等相談窓口」を設置して下記の相談などについて対応していますので、ぜひご利用ください。

①職業相談②融資相談③離職者などへの各種支援、減免制度の相談④各種機関などの紹介

問合せ 商工課 ☎35-3144

●住宅用火災警報機 設置の効果

住宅用火災警報機の設置の有無でみた住宅火災100件当たりの死者数



平成19年から21年までの3年間における分析で、設置により大幅に減少していることが分かります。(消防庁調べ)



どこで購入すればいいのですか
防災器具取扱店、家電量販店、ホームセンターなどで取り扱っています(購入する際は、NSマーク付きの製品がおすすめです)。

訪問指導を実施します
住宅用火災警報器をまだ設置されていないご家庭に、消防職員、消防団員が個別訪問指導を実施します。家の中に入って調査したり、住宅用火災警報器を販売することは一切ありません。
不適正な訪問販売にご注意ください
全国的に消防署の名をかり、訪問販売により住宅用火災警報器を不当な価格で販売する悪徳商法の苦情が

寄せられています。
悪質な訪問販売や詐欺などの疑わしい事例に遭われた場合は、消防署に連絡するとともに、市消費生活相談窓口(☎35-3412)までご連絡ください。

問合せ

高山消防署
☎320119
各分署・出張所

